

## 『人間学論究』に関する規程

第1条 尚絅学院大学大学院総合人間科学研究科人間学専攻の機関誌『人間学論究』の編集には、人間学専攻教授会の委嘱を受けた委員からなる編集委員会があたる。

第2条 編集委員会は若干名とし、編集委員長を互選で選び、委員長及び委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

第3条 編集事務局は人間学専攻研究室におく。

第4条 機関誌は年1回発行する。

第5条 原稿は別に定める投稿要項によって執筆するものとする。

第6条 機関誌への原稿掲載の適否についての判断は、編集委員会が行う。

第7条 機関誌掲載原稿の著作権は、人間学専攻に帰属する。ただし、次の権利は執筆者のものとする。

- (1) 執筆者自身の他の著作への複写・転載・翻訳・翻案。ただし、その原稿が機関誌に掲載されたものであることを明記する。
- (2) 執筆者が営利を目的とせず行う複写・転載。
- (3) その他、日本の著作権に違反しない利用。

第8条 本規程の改廃については、編集委員会の議を経て、人間学専攻教授会の議決によって行う。

付則

本規程は2018年1月31日から施行する。

## 『人間学論究』投稿要項

1. 原稿の第一執筆者は、人間学専攻の専任教員、非常勤講師、退職教員並びに大学院生とする。ただし、前記以外の者が投稿を希望する場合には、編集委員会で審議し、投稿を認める場合がある。
2. 原稿の内容は、人間学専攻の教育研究活動の主旨に沿うものとし、未刊のものに限る。
3. 原稿の種類は、次の通りとする。
  - (1)論文(修士論文要旨を含む)
  - (2)研究ノート
  - (3)資料
  - (4)書評
  - (5)その他、編集委員会が適切と判断したもの
4. 原稿は、原則として20,000字以内とし、A5版横書きとする。欧文原稿の場合は、原則として英文・独文・仏文のいずれかとし、10,000語以内とする。
5. 論文以外の原稿については、前項の文字数を適用しない。
6. 特殊文字(ギリシア文字、ヘブライ文字、アラビア文字、中国文字、ハングル文字等)を使用する場合は、編集委員会にその旨通知することとする。
7. 注は、原則として脚注とする。
8. 原稿の提出は、電子ファイル(Wordファイル)とし、PDF原稿一部を添えるものとする。
9. 原稿提出の締切りは2月末日とし、編集委員長に提出するものとする。

人間学論究 第4号

2021年12月15日 印刷

2021年12月15日 発行

発行者 尚綱学院大学大学院総合人間科学研究科  
人間学論究編集委員会  
編集委員長 今井 誠二

事務局 尚綱学院大学大学院総合人間科学研究科  
人間学専攻研究室  
〒981-1295 名取市ゆりが丘4丁目10番1号

印刷所 株式会社 郵辨社  
〒980-0021 仙台市青葉区中央4丁目8番31号